"社会を明るくする運動"において 力を入れて取り組むことの例

"社会を明るくする運動"中央推進委員会

- (1) 誰もが抱えうる問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変われるということを信じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であるとともに、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な社会作りにつながることについて、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- O 再犯防止や更生保護に関する情報について、HPやSNS等で発信・周知する。
 - 例)法務省保護局公式X・法務省保護局公式Instagram・法務省公式 YouTubeチャンネル
- 更生保護をテーマとしたシンポジウムへの参加やオンライン上でのライブ 配信への参加を呼び掛ける。
 - 例)再犯防止、就労・住居の支援、福祉支援、依存症からの回復支援、 孤独・孤立対策等をテーマとしたシンポジウム、ライブ配信のイベ ントに関する情報についてHPやSNS等で発信・周知する。





(2)犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組

- 〇 見守りとしての関わり方の例
 - ・ 地域にいる、犯罪や非行から立ち直ろうとしている人に対し、偏見を 持たず、温かい視線で見守る。
 - 近所に住む人たちや子どもたちとのコミュニケーションの場をつくる。
- 〇 資金や物資面での関わり方の例
 - 犯罪や非行をした人の立ち直りを支援する事業のクラウドファンディングに協力してみる。
 - 犯罪や非行をした人が働くソーシャルファームの作る農作物を購入してみる。
- 〇 民間企業・団体による御協力の例
 - ポスターの掲示や黄色い羽根の着用、建物等のイエロー ライトアップ、マスコットキャラクターの共演などにより、 "社会を明るくする運動"への賛同、協力を示す。

- (3) 同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の活動に対する支援の充実を図るほか、「国際更生保護ボランティアの日」と連動させた積極的な広報等により、更生保護ボランティアを増やすための取組
- 更生保護ボランティアの実際の活動の日時を周知する。
 - 例)「国際更生保護ボランティアの日」各種イベント、"社会を明るくする運動"各種イベント、更生保護ボランティア主催の街頭広報活動、ミニ集会、住民集会の実施日時をHPやSNS等で発信・周知する。
- 回 更生保護ボランティアになるための方法を周知する。
 - 例)保護司インターンシップ、保護司セミナーの紹介
- 回 更生保護ボランティア活動について国内外に発信する。
 - 例)法務省公式YouTubeチャンネルにおける更生保護ボランティアの動画をHPやSNS等で発信・周知する。更生保護ボランティアが運営しているHPやSNS等のリンクを貼る。外国人が参加するイベントで英訳版パンフレットを配布する。







(4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取組

- 〇 "社会を明るくする運動"推進委員会の構成機関・団体に、様々な立場や 分野の機関・団体に加入していただくよう呼び掛ける。
- 〇 "社会を明るくする運動"関連のポスターや広報資材を、機関・団体の集まりなどで掲出や配付をする。又は関連団体等に幅広く掲出や配布をしていただくよう依頼する。
- 就労、住居、教育、保健医療・福祉サービス(農福連携を含む。)を担当する機関や、様々な「生きづらさ」を抱えている人への支援を行う団体と、 更生保護の関係機関・団体が、それぞれの分野に携わる人に参加を促しながら、犯罪や非行からの立ち直りに関するシンポジウムその他のイベント等を実施する。







(5) 犯罪や非行が起こらないよう、こどもや若者の健やかな成長を期する取組

- 学校や地域で行われる非行防止集会や青少年の健全育成に関するイベント への協力
- 大学で行われる非行防止のためのワークショップ、BBS会が行うグループ ワークやスポーツレクリエーションなどのイベント実施場所や物資の提供
- 〇 地域のお祭りや集会の広報・開催日の周知
- 回 更生保護女性会が行う子育て支援教室への協力









